

## 第2章 荘内松柏会初代幹事長・長南七右エ門の思想について

——随筆集『作問道』より

武田共治(弘前大学農学生命科学部助教授)

### I はじめに

昭和初期から戦時体制期における山形県庄内地方に展開した農本主義運動としては、御家禄派から種々の支援を受けた「荘内松柏会」の運動、山木武夫たち産業組合青年連盟による農業倉庫運動、そして「東亜連盟庄内支部」の運動を挙げることができる。本章においては、荘内松柏会の初代幹事長であった長南七右エ門の思想を取り上げ、農本主義との関わりなどを探りたい。そこで以下において、まず第1に、荘内松柏会の創立の経緯と長南七右エ門の関わりについて触れたい。第2に、長南七右エ門の随筆『作問道』を取り上げ、そこから長南の思想を汲み上げ、農本主義との関わりなどを論じたい。

### II 荘内松柏会の創立と長南七右エ門

長南七右エ門は荘内松柏会の初代幹事長である。その荘内松柏会は、昭和11(1936)年12月24日、鶴岡市朝陽第一小学校致道館において創立された。以来、今日に至るまで、60余年にわたり、この会は存続してきた。これほど持続する根拠としては、①農事改良という実利を活動の基本に据えていること、②しかし、単なる経済的利害で結びついているのではなく、思想で結びつき団結していること、などを挙げることができる。

さて、荘内松柏会創立の経緯であるが、創立に当たり中心的な役割を果たしたのは、長南七右エ門(東田川郡渡前村新屋敷部落、農事実行組合長、経営3町歩・貸付1町歩の自作小地主、明治32～昭和53年、1899～1978年)であった。長南は、会誌「松柏」に、「わが荘内松柏会の生い立ちの記」を8回(第294号～第301号)にわたり連載している。また、小山孫二郎「大地主と庄内米の流通—山居倉庫の顛末—」(『日本農業発達史』別巻上、中央公論社、1958年、782～784頁)も荘内松柏会について言及している。また、『鶴岡市史』下巻にも紹介されている。その他、長南に思想的影響を与えた菅原兵治(篤農協会理事、東北農家研究所所長、松柏会の命名者)が、「東洋治郷の研究」(『菅原兵治著作集』第二巻、1986年)において、長南の組織した新屋敷部落の共同田植を取り上げている。

それらによると、長南は、1931(昭和6)年ころ、自分の住んでいる東田

川郡新屋敷村に満州移民を希望する者が多いことに危機感を抱いていたようである。長南は、村を守る人がみな満州に行っていなくなれば国が減びると考え、村にとどまって、農事実行組合に精魂を打ち込む決心をするのである。そこで、田中正助（山形県東村山郡金井村出身で篤農協会嘱託）の「肥料分施稲作法」を取り入れようとして、村の「報恩会」にも働きかけ、農事と思想の両方からやっっていこうと考えたのである。

このように、長南が農事実行組合に精魂を打ち込む決心をしていたころ、篤農協会（農林大臣後藤文夫が提唱）が結成され（1933年）、長南は山形県知事の推薦により発会式に参加し、篤農協会の評議員になるのである。この篤農協会の理論的支柱であった安岡正篤が1931（昭和6）年に開校していたのが日本農士学校である。その初代検校は安岡門下の菅原兵治であった。この日本農士学校の教授であった渡辺敏夫が、1934（昭和9）年夏に来庄し、長南をはじめ、石原重俊老、直江定雄老などの声援を得て種々打ち合せの結果、篤農協会主催、鶴岡市教育課、東田川教育会の後援のもとに、荘内農道講習会を開催することになったのである。

こうして、早速同年9月、第1回荘内農道講習会が致道館において開催された。受講生は32名、演題と講師は、①「篤農精神」（金鶏学院・角田貫治）、②「耕心規講義」（篤農協会・渡辺敏夫）、③「日本の将来と農村」（篤農協会・野口静雄）であった。翌年7月、第2回荘内農道講習会が開催され、①「篤農精神」（金鶏学院・角田貫治）、②「土と農民」（飽海郡農会長・本間光勇）、③「農道精神」（県社会教育主事・三木惣太郎）、④「詩吟指導」（篤農協会・菅原茂次郎）の講演が行われた。この2回の講習会の受講生が中心となって、翌年12月24日、荘内松柏会を創立するのである。会の目的は、「聖賢の教を尊び郷土精神を培養し、一稲作農法を研究実践一以て国家に報ず」とされた。

この報国思想は、御家禄派を御家禄派たらしめる共有理念であると思われる。御家禄派に報国思想が根強いことの根拠は、次のことにある。庄内藩は戊辰戦争により賊軍とされたが、御家禄派にすれば尊皇思想は一貫するものであった。御家禄派の理解によれば、薩摩藩が江戸藩邸焼き討ちの恨みを晴らそうと攻めてきたので応戦したまでのことであり、官軍に抵抗したのではなく西軍に抵抗したのである。西軍が官軍と認められた以上は、道理にしたがって降伏開城したのであり、賊軍とされる謂われはないのであった。したがって、武士として賊軍とされたことはこの上ない恥辱であり、「この恥をなんとしても清めなければならない。それには徳義、人間の道を本としての産業報国の実践を全国に示すことだ。それによって皇室と酒井家の恩に報いることができる。これが、（松ヶ岡開墾の）目的であり、出発点であった」（松ヶ岡開墾場顧問・武山省三からの聞き取りによる）のである。松ヶ岡開墾とは、1872（明治5）年、2890名の士族が29の開墾組を組織して行った開墾である。

したがって、荘内松柏会の報国思想は、庄内農民思想に由来するものではなく、庄内士族精神に由来するものであった。しかし、農法研究、農本主義的傾向といった側面は、庄内農民思想に由来するものであった。荘内松柏会は御家禄派の組織であると同時に農民組織でもあり、士族精神と農民思想が混じり合っていると云えるのである。筆者は、荘内松柏会の運動理念の本質について、士族精神が農本主義と結びつき、それを媒介にして農民思想を取り込もうとしたものであると理解している。

荘内松柏会創立時の役員は、幹事長に長南七右エ門、幹事に山田雅也（東田川郡）、斉藤欽一（西田川郡）、鈴木金治（飽海郡）、村上孝之助（飽海郡）がなり、会員数は東田川郡16名、西田川郡4名、飽海郡5名、鶴岡市6名、計31名であった。事務所は東田川郡渡前村新屋敷の長南幹事長宅においた。松柏会という会名は菅原兵治の命名であり、その出典は論語の「歳寒くして然して後、松柏の後に凋むを知る也」によっている。以下、長南の思想的特徴を探っていきたいが、それはひいては荘内松柏会の運動理念の内在的理解にも通ずるものと考えている。

### III 随筆集『作問道』に見る長南七右エ門の思想

随筆集『作問道』（庄内松柏会、1968年12月、鶴岡印刷株式会社）は、昭和43（1968）年、長南七右エ門が古稀とそして金婚の賀を迎えたのを機として、編纂発行することになったものである。昭和43（1968）年と言えば、高度経済成長のまっただ中である。長南の『作問道』は、高度経済成長を突き進んでいた時代に対する農本主義者の受け止め方を知る上でも重要なものである。この『作問道』には、56の随筆が収められている。それらを見ながら、長南の農本主義の思想的特徴を探ってみたい。同書からの引用部分には、煩雑になるので、引用頁は付けていない。

さて、長南は、随筆集の最初の数編を、「自然と人生」と名付けてまとめている。それは、長南の思想の根底に自然への畏敬の念があり、自然との関わりから人生を捉えていたからである。この自然をもっとも端的に示すのが「土」である。この土と人間の関わりに注目したのが随筆「土とわれら」（1942年4月）である。

長南は、「郷土の田園風景は自然の創ったものであろうが、またわれらの祖先が遠い昔から血みどろの苦勞を重ねて開拓し、改良し、整理して造りあげた、遺産文化財でもある」と述べ、「庄内農民のもつ性格の、すべてを培ってきた歴史ある大地」と述べる。「庄内農民のもつ性格」とは、「どんなに辛くとも逃げ出さず、テコでも動かぬ根性」であり、その根性があつたればこそ、耕地を相続してきたのだと述べる。

こうして、土＝大地は、「祖先の血みどろの苦勞」を体現した「文化財」と捉え

られている。その「血みどろの苦勞」は、個人的な苦勞ではない。血縁や地縁のつながりの共同的苦勞である。だから、「われらの祖先の人間関係は、血と土の絆であった」のである。こうした、家族や部落の血のつながりと同時に、土の縁も強くつながった「共同運命体がわれらの郷土」であった。

ところで、長南の捉える自然は、土地＝大地だけではない。「天の光と地の恵みなくしては、なにもものも育たない」のである。こうして自然は、天と地から捉えられる。人間にとって、この天と地はまったく異なるものであった。「天は高く遠いのであるから、ただお受けするのみである。ところが地は低くして近いのであるから、ジカに手に触れ、足に直接することができる」のである。こうして長南が、人間力を超越した自然（天）と働きかけの対象となる自然（地）とを峻別していたことが分かる。長南は、この地に触れる人間の心持ちについて、「素足で土に親しんでいると自然に心が。落着く」、「力士が土俵でシコを踏む落ちつきもそこから生まれる」と説明している。

この土と人の関係は、当然、農地と農民の関係として論じられる。ところで、長南によれば、イネづくりとは、イとネをつくることであるが、イとは地上部に伸びた部分をさし、ネとは地下部に伸びた部分をさしている。この「地上部のイと、地下部のネの調和を保ちつつ、イネを育てるのが安全多収のコツ」であるが、基本は根づくりにあるとされる。その「根づくりは土づくりにあり、土づくりは人の根気にある。かくて人あれば土あり、土あれば財ありということになる」のである。

これは、土と触れることで豊かになった人が、よりよい土をつくり、その結果財ができるという考え方である。篤農家とは、そういう人のことをさしている。その「篤農家は稲と話ができる」と言う。「毎日手に触れる土質を考え、土温を計り、日日熱心に肥培管理してゆくとき、稲を通じ人間の呼びかけに応じてくれる。その感応道交するところに具体的事実を発見し、この事実の手を打って究明するところに栽培技術の向上進歩がある」のである。

また、「屍や糞尿は不浄なもの汚れたるものとしてみなイヤがる。大地はこの不浄なもの、汚れたるものも、イヤがることなく、恐れることなく、摂取して捨てないのみならず、これを素材として肥大化し、新たなる命の根を育ててくれる」とも述べている。

人力の限りを尽くし、あとは天に祈り地にすがる。「どろ手そのままの合掌の姿こそ、百姓の『期待される人間像』というべき」であり、「微風にそよぐ青田の葉末にも、生のよろこびをともしよるこび、萎れた茄子の一枚の葉にも生の悩みを共に感ずる。その情に篤い心は『土徳』によって培われた篤農家の心情」であると結んでいる。

このように、長南が最終的に「土徳」を強調した点は興味深い。長南は篤農（老農）であったが、筆者は、老農農本主義には、案外、農業労働そのものへの道徳

的意義付けを積極的に行っていないと考えている。換言すれば、農民の道徳的生き方を説いてはいない。例えば、老農の手本であった二宮尊徳は、確かに農民の自活性を誇りとしたが、武士の生き方に対する農民の生き方を考えたわけではなかった。二宮においては、農業労働は自然に従いながら自然を統御する科学的な営みであった。中村直三においても、農業労働は、道徳的なことというより、辛く厳しい行為であった。石川理紀之助においては「天地の恩」が指摘されるが、農業労働を道徳論としては説いていないのである。老農農本主義は、むしろ農業の社会的役割や国家的役割に、意義価値を付与する。農民は自分の利益のためだけに耕作行為を行っているのではなく、社会のため、国のために尽くしていることを訴えているのである。こうして見ると、「土徳」の強調は、長南の老農性に由来するのではなく、御家禄派に伝統的に受け継がれてきた教学性（徂来学）、あるいは、菅原兵治や菅原の恩師である安岡正篤らの教学性（郷学性）に由来するのではないかと思われる。この長南の思想における老農性と教学性の関わりに関する考察は、今後の課題でもある。

ところで、『日本農本主義』（白揚社、昭和2年）を出した桜井武雄は、「全く封建主義の迎合せる老農の思想が生粋の農本主義」（19頁）であるが、それは「ブルジョア的発展によって触発される」（74頁）と考えている。だから、桜井にとって農本主義と資本主義の関係は微妙である。農本主義は封建思想であるという限りで、農本主義は資本主義と敵対する思想でなければならない。だが、ブルジョア的発展によって触発されるのであるから、資本主義の発達の中で存続できる根拠、すなわち親資本主義性が前提とされてくることになる。実は筆者も、農本主義は単なる前近代的な思想ではなく、むしろ近代的性格をも内包していると考えている。そうした問題意識から、農本主義者が高度経済成長期における社会の変化をどう評価していたかを探ろうとすると、長南の随筆「進む稲作り」（1943年1月）は貴重な研究対象となる。長南は、まず都市の過密と農山村の過疎のアンバランスがますます増長することを憂え、そうした中であって、「郷土庄内は、歴史的に、地理的に、風土的に、穀倉地帯としてイネを作るようにできている」と言う。続けて、「イネはイノチのネである。そのでき、不できは地方の経済から国の経済に連なり、国内食糧自給度は、一億同胞の安危にも関係する。自然を離れて人はなく、人なくして自然の開発はあり得ない」のであり、「自然を離れたインスタント式の便利ということのために、人間の本質が失われつつある。今こそ自然に帰るべきときである。大自然は心のふるさとではなからうか」と記している。

同様に、随筆「紅花に想う」（昭和42年7月）には、「人間は化学によって自然を征服したが、こんどはその化学によって、人間が征服されるときがくるかも知れない。局所療法の西洋医学に限界がきて、全体の立場からの漢医薬が見なおされつつあるは、なにを物語っているだろうか」と書かれている。長南の農本主

義は、反資本主義的であり、西洋合理主義への懐疑のあることが分かる。

しかし、反西洋主義だというわけではない。随筆「障子はり」には、「ガラス戸と障子とは、いろいろな意味において、西洋と日本との対照を思わせられる」として、「日光をじゅうぶん受け入れる点においてはガラス戸は至極結構であるが、ほんのりと柔らかく、静かなやすらぎは障子なればこそである。したがってガラス戸越しに外を見ることと、障子のうちにつつましく坐ることはそのおもむきがちがう。これがまた日本人の詩情をを豊かにしその生活に深い落ちつきを与えてくれる。障子のうちに坐る日本人であるゆえに、日本人の詩情や思想にもその特色をみる。それは要するに『見ること』よりも『聞くこと』を重んずることなのである。とにかく『聞き上手』になることは、世界人として日本人の修行の一つでなかろうか。ここに『日本的思惟』と『西洋的知性』との対話がある」と述べている。

また、百姓には「ものに動じない大地に根を下ろした根性がある」のであり、「牛歩遅々よく千里ゆくのが、百姓気質というべき」だと言う。この気質は、競争ではなく連帯を求めるものでもある。長南は言う。「進む稲刈りは、相手を倒すためではない。自利、利他、円満の経世済民の第一次生産業である」。競争型社会に突き進む現代日本社会において、心地よい響きを持つ言葉である。

ところで、農本主義者は、加藤完治にしても、農業行為の分析を人間関係等の分析と絡めることが得意である。随筆「娘と苗」(昭和39年6月)もそういうものである。例えば、苗不足で困っている農家があれば、「米の国庄内の相互扶助で、あまった苗をタダで快くくれてやる。昔から今日でも、稲の苗をカネで売った、買ったという話をきいたことがない。余分の苗とはいえ、種籾の精選から芽出し作業、さらに苗代の地ごしらえから肥培管理と手塩にかけた大事な苗であるが、それをタダでくれてやる、ということは売るために育てた苗ではないからである。そして、かたづけてもらったと喜び、よい苗をもらって助かったと感謝する。かくて自利、他利、円満の喜びには行きづまりがない。ちょうど娘を嫁にやって、くれて喜びもらって喜ぶ、お目出たに通じる」と言う。

あるいは、「稲は、世の作物と格のちがう、日本人の生命の根元ーイノチのネーのつまったイネである。だから豆は豆、キウリはキウリと人の口にはいるまで、名前は一つだが、稲は藁から脱穀されると『もみ』となり、蒔かれて苗となり、稲となり、また籾となる。それが籾すり調製されると『米』となり俵にはいるが、やがて精米されて炊事の釜にはいれば、『めし』となり、万人にめしあがられる。ちょうど花子ちゃんが『娘』となり、『嫁』となり、『母ちゃん』となり、命の親さまになるように一。生々流転してつきることなく、よく世間と人間を生かすことになる」と言う。こうした技法(話術と言ってもいい)が、農本主義の農民への浸透の一つの条件であったと考えることができる。また、上記の文には、稲作至上主義とでも言うべき考え方のあることが示されている。長南の農本主義の背

景に稲作至上主義があるということである。

また、これは農本主義一般というより教学農本主義の特徴であるが、農に関わる漢字の語源を实によく調べているということも、農本主義が農民への説得力を持つ大事な要素になっている。例えば、「米という字は、八十八と書く、これは種から米になるまで、八十八度の丹精こめた手数によるからでもあるが、また一粒が大地に落ちて八十八倍と、八の字に末広がり、子孫の繁栄を祈る心にも通じる」と説明している。

随筆「考え方の根本」(昭和43年2月)にも、田を売るようになれば、タワケ(田分け)者だという説明が出てくるが、多くの言葉の語源が農にある(農が言葉の本である)という意味でも、農本主義なのである。

随筆「ウソも方便」も面白い。無相真実(真実はすがたがない)、有相方便(すがたに現れた現象を見て、真実を開悟する)という聖語があるが、この「有相を通じて無相の真実を開悟する」という意味の有相方便が、「ウソも方便だ」などと不用意に使われていることを、長南は嘆く。本来、「方は正しいこと。便は融通でさわらない意味が含まれている」のであり、「方便とは方にして便なり」のことである。ところが人間の中には、方だが便でない人(正しいが融通がきかない)や、便だが方でない(口八丁、手八丁の調法者)人がいる。そこで、長南は、方にして便であるには、「常に自然に学び、その心底に自然法がただよっていなければならない」と考える。長南が言いたいことは、「人間が本当の人間になるためには、人間以上のものにあわねばだめだ」ということである。こうして、「古今ほんとうの哲学求道に志すものが、帰農することの多いゆえんもここにある」とされる。帰農思想は農本主義に通ずるものである。だから、長南にとって、農本主義とは、自然に触れ、方にして便である人になろうとするところの哲学求道なのである。

また農本主義者は、日常のありふれた生活現象を素材に、深い真理を説くことが得意である。それは分かりやすいのであり、農本主義が農民に理解されやすい一つの根拠である。例えば、随筆「六万行願(便所掃除)」では、「平和は手の届かない高いところにあるのではなく、足もとの平常の中に、しかも卑近のうちにひそんでいる」として、「便所掃除」を話題にしたりしている。「誰も余り好きでないことであって誰でもできる、いや誰かがせねばならぬことを進んでやるような人が、沢山いたらどうでしょう」、「そりや、素晴らしいことである」。誰でもそう考えるが、そういうことは、天下・国家の事柄の内にのみあるのではなく、便所掃除もそうだという話題である。それ故、便所掃除は個人的出来事でありながら、それを越えて「平和の種を蒔いている」のであると言う。それをさらに説明しようとして、「鉢巻きはなにかただならぬ時に用いるものであるが、現代人は平和というにも鉢巻きをしめて、『平和のための闘争』と称して、気おい立たねばならむほど狂っている」というが、そこには、社会運動に対する嫌悪感が示されていると言える。それも、平常の中で実現しようとする努力を怠りながら社会運動

を行う輩と考えているからである。なお、筆者の『日本農本主義の構造』で社会運動農本主義と名付けたものと、老農農本主義、あるいは教学農本主義との間にも、同様の差異を指摘できるのかどうかは、今後検討を要する課題である。

また、一般に農本主義には、家論理との親近性があるように思われる。逆に言えば、反個人主義である。その点が随筆「ヘソの再発見」（昭和42年8月）に見て取れる。長南は、「ボクとかワタシだけの生命というものはないはず、みんな歴史的な身体なのである」と言う。つなげるのがヘソというわけである。その「ヘソのある限りわれわれには、歴史的伝統があり『いのちへの畏敬』がある。肉体的精神的な遺伝と共に、親の歴史、親の文化、親の志を継いで、生まれたのである。そして、それをまた子孫にゆずり、生成発展せしむる義務を負っている」。ところが「その大切な歴史、伝統というものを、目の敵のように疑惑したり、否定したりする。それを称して『ヘソのない人間』というのであるが、敗戦後このヘソなし人間が日本非常に多く出てきたことは誠に残念なことである」と述べている。「ヘソなし人間」とは、他人とのつながりを持たない人間であり、孤立した人間をさす。それを否定するのであるから、つまりは反個人主義である。随筆「タテの親子とヨコの夫婦」（昭和43年7月）においても、個人を中心とした戦後の民主主義の風潮は、いっさいの権威と伝統を否定した。その結果はどうなったか、精神の支柱、心のよるべを失い、ドングリの背くらべは必然的にヨコの組織のみにかたよって、責任のない横着になってきて、人間関係が混乱してきた」と述べている。

次に随筆「現代人の心の喪失」（昭和40年6月）では、「現代人は、顔と顔との人間関係から、肩と肩との大衆関係に移りつつある」との時代認識が示される。

「肩と肩との人間関係」には、「心のふれ合いあいはなく、肩と肩が人波にもまれて空しく過ぎてゆく巨大な群衆があるだけで、血の通った人間そのものがない。昔の人は、静かに朝の清い空気をすって歩いてゆけたのであったが、いまは“車のかげに車あり”で油断もすきもならない。物を考えるとかわらうどころではない。イライラし、へトへトになるのが関の山で、ここに自然喪失がある」と述べている。

同様に、「工場地帯に働いている労働者は、大量生産の至上命令で、オートメーション化された単純な作業の反復から心身の疲弊をきたし、自己表現の創意のよろこびはなく、巨大な機械装置のなかで、人間が一歯車みたいにならなければならぬ。ここに人間の埋没がある」と言う。ホワイトカラー族は、「能率的な事務のために局、部、課の機構ができ、一応タテの関係は成立する。ヨコの関係は仕事が分業され、一つのポストが与えられる。特に役人はその職務権限内で仕事するのであるが、そこには予算や規則規定があつて、企業創意の仕組みはせまく、むしろ自発的にやりすぎては、つとまらないのが現状ではなかろうか。ここに、ポストの中の日暮らし的自己喪失がある」と言う。

さらに、「大衆娯楽時代」による芸能低下、卑俗化、「欲望開発時代」によって消費の美德のトリコになっていること、「労使は“利益の配分”をめぐって闘争し、戦前以上の収益をあげながら心はカツカツして、消費はすれども、心のカワキはなおらない」と指摘している。そうした現代人の状況を、「飽食暖衣逸居して 教えなければ禽獣に近し」と詠んでいる。「“自分のために刈り取る”ことのみを考えて、“種蒔きする”ことの必要性を教えなかったのは新教育の大きな欠陥の一つだ」として、「人間学を基調とした、全人教育が必要でなかろうか」と提唱している。

社会変革理論として農本主義を捉えれば、教育論がその中核をなしているとみることができるようである。随筆「愛護の地蔵さま」（年代不詳）においても、中絶数の激増を話題に、「今日ほど人権の尊重が叫ばれながら、人名の無視されている時代はない」として、「こういう無道の世を救うには、深い人間性に根ざす『宗教心』を養う社会教育が貴重とならなければならない」と述べている。

農本主義の現代的意義、すなわち、農本主義の考え方に現代社会を乗り越える論理を求めうるのか否かという点については、この随筆だけでは論ずることができない。随筆「無常観」（昭和37年12月）では、「宗教精神が人間生活の基盤として確立されない限り人類は救済されず・・・」として、「一、真の宗教を加味しない教育は、利己主義者を育成する。一、真の宗教を加味しない経済生活では、本当の安定がない。三、真の宗教を加味しない政治は、戦争を招く」と指摘している。なお、先ほどの随筆「現代人の心の喪失」には、現代社会に何か優れた点を求める視点はまったく含まれていない。

ところで、農本主義は女性の生き方について、どのように考えるのであろうか。その点を、随筆「考え方の根本」（昭和43年2月）、「婦人週間によせて」（昭和42年4月）、「サシスセソ婦人」（昭和42年4月）から、探ってみよう。まず「家つき、カーつき、ババぬき、これが現代モダン娘の結婚観らしい」と言う。この考え方は、「どぎつい非人間な言葉だ」と切り捨てる。長南は、「みるうちに娘は嫁と花咲いて カカとしぼんで婆となるなり」と詠んでいる。「手塩にかけて苦勞して育てたわが子も成人して結婚する。そのころになると、もっと激しい形で自分がババぬきされることは必定」なのである。「今の姑さんの若いころは『家なし、カーなし、ババつき』で、ただ家庭のため、子どものため、ハタをラクにさせるためにハタライで、たたきあげてきたのだ」と述べている。

同じように姑さんを持つ嫁さんでも、「うちの母さん、よく気がついて教えてくれる」と受けとめる人と、「うちの母さん、とてもうるさい」と受け取る人がいるとして、「日ごろの心がけや笑顔によって、女性の運命は全く変わってくる」と結論づけている。女性といっても娘さん、若いお母さんが念頭にあると言えるが、こうした形式論だけで、はたして今日の女性が納得するのは難しいところであろう。いずれにしても、長南は、短絡的思考が増していることを憂いているので

ある。逆に言えば、農本主義の思考には、物事を長い目で見る姿勢が一貫しているということである。

「婦人週間によせて」では、女流画家の小倉遊亀の話が出てくる。遊亀は小倉家へ嫁するとき、好きな絵の道を捨て去った。世話女房に徹したところ、主人から「おまえは絵をかかなくていいのか」と言われた。「主人に集注する力＝そのまま絵に集中できたというのか—実家にいるとき絵が大事だといって母に下着の洗濯までさせたころには、思ってみなかつたほどに画心に集中でき—それから本格的な絵が描けるようになった。わがままを捨てて無心になった結果が、こんなに心を楽にするものか、とはそのときはじめて気がついたことだった」と遊亀が語ったとのことである。つまり、絵の道だけを優先させていたときよりも、主人に集注し、その力を絵に集中できたとき、本格的な絵が描けるようになったということである。ここでは長南は、「あさはかな分別」を戒めている。絵に集中するには、他のことはしない方がいいというのが分別であるが、かえって絵が描けないことがある。あるいは、「バラはきれいだけど、トゲのあるのはいや」と考えるのも、バラとトゲのあさはかな分別である。『トゲトゲの木から、こんな美しい花が咲くじゃないの』と、あさはかな分別がなくなったら、トゲも苦にならず、つばみの夢もバラ色に成長する」と言う。

それでは、長南は「男は強く、女はやさしく」というのも、あさはかな分別と見ているのであろうか。随筆「サシスセソ婦人」においては、「よくいう、男女は平等だと、しかしその平等は、それぞれの立場と分限に立つての平等で、男だか女だかわからないような人間がふえては、人生の不幸これよりはなはだしきはない。なにごとも、自然性ほど尊いものはない。その上に立つての合理性ではなからうか」と述べている。長南が女性運動に疑義を抱く場合とは、男女の自然的差異を否定する場合である。長南は自然性を重視する立場に立っているからそうなるのである。だから、必ずしも、農本主義は封建的思想だから女性蔑視の考え方だ、というわけではない。

ところで、農本主義を封建思想だと見ると、「昔はよかった」的懐古主義の考え方だと捉えられる。あるいは、農本主義を反個人主義思想だと見ると、共同体主義的弊害（個人の尊重の不十分性）に対して無自覚だと捉えられる。しかし、長南の思想は、そういうものではない。随筆「三隣亡根性」（年代不詳）を見ると、「朝の出来ごとが、夕方にはもう村中に知れ渡る。そしてよその家の風評や、ヨメムコの品定めとなる。これが『部落小姑』という因襲である。・・・貧しくて鈍した時代ならともかく、みんな自作農になって暮らしに困らない昨今、そして時代は、集団化、共同化が必要になってきた今日、なぜもっと人間と世間を広く大きくながめられないものだろうか。人間の知識だけはすばらしく進み生活手段は一変した。だが肝心の『人間』それ自体は一向に進歩していないのは、まことに残念なことである」と述べている。長南は共同主義、連帯主義であるが、個人の

プライバシーといった点に無頓着だというわけではない。かつての農村の共同主義的弊害にも批判的であったのである。

また随筆「仕事の中のしあわせ」（昭和40年10月）では、「昔から『はたらく』ことは『ハタを楽にする』ことだといわれている。自らの意欲と工夫をもって働くところに『よろこび』が湧き、それがお互い、有無相い通じハタを楽にさせる。ハタを楽にすることによって、自らも生活も保証される。世の中はもちつもたれつでともに生き、ともに生かされるようにできている」と述べられる。すなわち、長南の農本主義には、勤労主義が含まれている。これは、どんな農本主義者にも共有された考え方である。この勤労精神は、滅私奉公的精神だと理解されると、農本主義批判の材料にされることになる。しかし、長南は、「いやいや働く人間は、牛馬とかわらない。仕事もなくだまっている日暮らしの人間は、刑務所の独房とどこにかわりがあるだろうか」と言う。勤労の考え方は、それを使おうとする側に様々に悪用・利用されることはあるが、農本主義の勤労主義は純粋で健全な精神であると考えることができる。

#### IV おわりに

庄内松柏会初代幹事長・長南七右エ門の思想の根底には、「土＝大地」があり、そこに展開する農耕がある。その上に「土徳」が説かれる。これは、農本主義の考え方である。

ところで、筆者は『日本農本主義の構造』（創風社、1999年）において、日本農本主義を、老農農本主義、官僚農本主義、教学農本主義、社会運動農本主義、アカデミズム農本主義に分類したが、長南の農本主義は、老農農本主義を基礎においた教学農本主義とでも言うべき思想である。

本章においては、随筆集『作間道』を取り上げたが、そこから取り出せる長南七右エ門の農本主義の思想的特徴は、以下の通りである。

- ①長南の思想の根底には自然への畏敬の念があり、自然との関わりから人生を捉えている。
- ②長南の農本主義の背景には、稲作至上主義がある。
- ③長南の思想は、反資本主義的であり、西洋合理主義への懐疑がある。
- ④長南の思想は反西洋主義ではなく、「日本的思惟」と「西洋的知性」の対話を求めるものである。
- ⑤長南の思想は、自然に触れ、「方」にして「便」である人を求める哲学求道である。
- ⑥長南においても、言葉の本を農に求めるところに、農本主義を指摘できる。

- ⑦長南は、日常のありふれた生活現象を素材に、深い真理を説く手法で説得力を構成した。
- ⑧長南の思想は、反個人主義的である。
- ⑨長南の農本主義には自然性の重視があり、その視点から女性運動を見ている。
- ⑩長南の農本主義の思考には、物事を長い目で見る姿勢が一貫している。
- ⑪社会変革理論として長南の農本主義を捉えれば、教育論が中核をなしている。
- ⑫長南の農本主義の考え方に、現代社会を乗り越える論理を求めることができるか否かは、さらなる検討を要する。
- ⑬長南の思想の中に、現代社会に何か優れた点を求める視点は見あたらない。
- ⑭長南の思想には、帰農思想が認められる。
- ⑮長南の思想には、競争、闘争に対する嫌悪感がある。労働運動への嫌悪感もそこから出ている。
- ⑯長南の思想は、老農としての生き方から得たところの、「血」と「土」のきずなど勤労の尊さの自覚（老農農本主義）の上に立って、教学から得た「土徳」の視点（教学農本主義）を加えたところの、農民道徳論である。

### 第3章 山形県自治講習所・山形県立国民高等学校等の資料について

—加藤完治の山形時代を中心として—

横山 敏（山形大学人文学部教授）

#### I 「加藤完治と山形県立自治講習所」への接近

1915(大正4)年4月に山形県自治講習所が設置され、加藤完治が愛知県安城農林学校教諭を辞して、新設のこの学校の所長に就任したことは良く知られているところであろう。この講習所の所長に就任した加藤が実際にこの施設の目的としたのは、「広く農村の指導力となるべき中堅人物の養成」であり、当時の加藤の言葉であらわすなら、「日本農民の大和魂」の鍛練陶冶を行うことに他ならなかった(1)。

さて、私たちは、山形県庄内地方の農民とその運動を一貫して研究してこられた菅野正先生の指導のもとに、昭和恐慌期から戦時体制期の庄内農民の運動、なかでも農本主義イデオロギーに主導された産業組合運動を研究の対象にしてきた。主要には、庄内地方旧飽海郡北平田村(現酒田市北平田地区)の渋谷勇夫、同地方旧東田川郡新堀村(現酒田市新堀地区)の山木武夫、及び旧東田川郡大和村(現余目町)の富樫義雄が対象になる。さらにそのなかで旧東田川郡新堀村の山木武夫の研究が主要な研究対象であった。彼らの運動は、庄内地方におけるそれぞれの地域の事情に即してその直接の目的と特色や傾向を異にしていたが、彼らの運動を内的にリードした指導理念は、そもそもこの自治講習所の加藤完治の薫陶に起源する「ファイファイティング・スピリット」にあったことに注目すべきであろう(2)。

昭和の農村恐慌の時期に、庄内の農村で展開した小作争議が停滞した後に起こった庄内の農民運動の起源を探るなかで、われわれは加藤の自治講習所における指導に行き着くことになった。ひるがえって、加藤完治の研究や業績の紹介は、1926(大正15・昭和1)年に茨城県友部に開校された日本国民高等学校への校長就任後に集中している。いうまでもなく1931(昭和6)年には満州事変がおき、加藤らの政治運動によって満州開拓が経済更生運動の一環に組み入れられたことが契機となり、満蒙への植民が大規模に実施されることになった。そこで、加藤完治に対する評価が現地中国人への被害と開拓民として入植した農民たちが敗戦の過程で被ることになった悲惨な結末とそれらに対する加藤の責任(「無責任性」)に焦点があわせられることになった。また、以上の国策と歴史的事実を惹起することになった加藤の天皇制を扶翼した神懸かりの家族国家観に依る農民への教育が問題の根源として批判された(3)。

われわれの直接の対象は、農民による自発的な運動であり、耕作農民の自立

を求める、渋谷勇夫、山木武夫らの山形県庄内地方の産業組合運動であった。それらが戦時体制期にいたって、酒田にあった米流通の拠点であり、地主と旧庄内藩勢力による地方支配の拠点でもあった山居倉庫の運営をめぐる、国策に吸収されていく過程と帰結を検討することになった。また、大和村の村長となった富樫義雄による満蒙開拓団への農民の派遣運動としての、大和村分村運動等も研究すべき対象であった。

加藤完治の農民教育は、最終的には満蒙開拓団にみる植民と軍事上の理由による満蒙開拓少年義勇軍にみる武装移民に帰結したが、山形時代の彼の教育におけるように戦前の農民の過剰人口としての存在、そのもとでの文字どおり貧困な小作農民や次三男の「土地不足」状況の解決や経営的自立を求める、自発的な農民の闘いを推進する役割をも担った。広範な農民に彼の思想が容易に受容された側面も見失ってはならない。

その点で、筧克彦の影響を受け、彼を自らの師と慕った家族国家観的な「随神の道」の精神に収斂された加藤の思想のなかに未分化に内包され、かつ若い農民によって受容された、労働観や農業経営像、そして農業技術や農民のための農産加工の思想といった諸々の思想と実践にも注目すべきであろう。その影響をうけつつ、山形県各地出身の講習生は、後に各地の指導的農民として昭和恐慌期の農村に帰り、農民運動をリードし、多様な農村社会運動を展開することになった。

章末に収録したのは、山形県自治講習所、山形県立国民高等学校の関係資料であり、さらに『彌榮』のように、後に茨城の日本国民高等学校の機関誌となった資料も含む。それらは、現在の山形県立上山明新館高等学校に保存されている。その内容の解釈は別の作業に委ねるが、以下に加藤完治の辿った足跡とともに、主要資料の時期とそのもつ多少の意味を探ることとする。

## II 山形県立上山明新館高等学校保存資料等の位置

山形県自治講習所は、1915(大正4)年、山形県臨時県会において小田切知事らが説明し、可決をみるころとなった。日露戦後、1908年の「戊辰詔書」によって開始された地方改良運動は、山形県においてみるべき成果をもたらさなかった。当時、山形県理事官であり、地方課長を兼務した藤井武は、東京帝国大学法科大学の矢作栄三のすすめで、デンマークのホルマン著『国民高等学校と農民文明』を読みこれに学んで、地方改良・自治振興策として、自治講習所設置案を策定した(4)。それは、「地方改良ノ要諦ハ一ニ地方行政當事者の進歩發達ニアリ、一般農民の自覺向上ニアリ、三ニ地方有力者ノ堅実ナル活動ニアリ」との前提にしたがい、そのうえで人が「公共のことに尽力貢献」するよう、「自治に関する講習所を設置」するとの目的を明確にしていた。ともか

くも、地方振興のために「根本思想の教養」を求めたのである。そこに「同時代の教養主義と理想主義」をみいだすことができよう(5)。地方改良運動を概観すると、教育施設という形態でこの運動の推進力を得ようとした例はまれであり、他の追従を許さないものであったといえよう。したがって、県会において可決を見るまでに、その必要性につき理解をうるには、紆余曲折があり、揺れ動いたようである(その点が『山形県議会史』には記されている)。

この時、加藤は、山崎延吉が校長をしていた愛知県立安城農林学校の教諭であったが、矢作栄三の推挙をはじめ、那須皓、小平権一、石黒忠篤らの賛意もあって、結局は山形に行くことになる。所長を引き受けるに当たり、加藤は、その運営方針に関して、学科の講義はやめて、「徹頭徹尾、黙々として農業労働に従事すること」と「教學の権威」を確立するため「會計を所長に一任して、縣當局検査や干渉をしないこと」を条件とした(6)。

ここで加藤の思想形成を一瞥しておきたい。加藤は、金沢の四高生時代、19歳のとき、アメリカ人宣教師ミス・ギブンスのもとにかよい、翌年には教会で洗礼をうけたという。1903(明治36)年から翌年にかけてのことである。また、中学時代には西田哲学に傾倒したともいわれる。1909(明治42)年には那須皓から書物を贈られ、トルストイに深く傾倒した。その農民や古代キリスト教の思想による影響は少なくないものがあつたと思われる。東京帝国大学農科大学生のときである。また、1911(明治44)年、帝国農会囑託時代には徳富蘆花、木下尚江、田中正造等を訪れたりし、西田幾多郎『善の研究』を熟読している。日露戦後の地主勢力の圧力で米穀関税が引き上げられ、米価が高騰し小作問題がようやく意識され、農民が地租負担にあえぎ、労働運動が発足する、不安定な時代だった。加藤の思想的動揺(加藤はそれを「煩悶」という)も読み取れるが、人間主義と理想主義が基本の人であつたと思われる。

1913(大正2)年、加藤は官界を辞し、愛知県安城農林学校教諭に就任した。一事件を契機に農業につくことによって生を肯定できるとの「覚醒」による、職業選択であつた。翌年には東京帝国大学法科大学教授であつた筧克彦の講演を聞いて救われたという。「随神の道」に日本精神の实在を確認し、大きな生命体である「自主的普遍我」として国家を捉え、「この國家の下にある、家や村は、即ち自治的普遍我」である、との筧の哲学に心酔した。加藤は、個人の尊厳というものを一切捨てて、「大日本帝国に心身を捧げ尽くす」という立場に立ち、今までまったく「解らなかつた」家・村・国・日本精神への「眼がはっきり開」きました、とまでいっている(7)。国のためなら家も村も潰してもかまわないとまで主張する。

1915(大正4)年、山形県自治講習所が設置された。その所長として加藤は赴任することになった。この時彼は31歳であつた。「やがて、自治講習所には、加藤完治一流の、猛烈な訓練がはじめられた。學科は、農業に必要な知識を授

けるばかりで、一日の殆どすべてが、實習である」と彼の伝記的書物はいつている(8)。このころの状況は、1916(大正5)年の第一期生の日誌を初め、加藤が自治講習所にいた大正期の『自治寮日誌』が比較的良好に保存され、それらによってよく知りうる〔I 日誌等綴 1. 2. 3. 4. 9. 10. 11. 13. 14.〕。毛筆で実に丹念に授業の状況、講習所の行事、教員の動向が記されている。後藤嘉一は、「自治講習所の教育方針は当時の教育方針から見ると全く特異のものであった」とし、「その初期にあつては定員四〇名で資格は市町村吏員、青年団長等の農村指導者であり、年齢二十五歳以上のもの、学歴は実業補習学校程度以上とし、就業年は一ヶ年で、一月から四月までは自治寮生活によって学科の授業、五月から十月までは農場實習による精神鍛錬、十一月、二月は見学旅行というのであったが、第四年目あたりからは入所年齢は満十六歳以上に引き下げられ、学歴資格も問わないことになった」という(9)。また、これまた特異な自治寮生活の基本的なあり方については、機関紙『彌榮』に記されている。

1920(大正9)年には、山形県北村山郡にあつた陸軍旧軍馬補充部山之内支部採草地跡地62町歩借受け、農場を設置し、大高根修養道場とし、農場實習の場とした。大高根での農場實習の様子も保存されており、詳しく当時の事情を知りうる〔I 日誌等綴 12. 16.〕。

一笑会機関紙『彌榮』が創刊されたのは、1922(大正11)年2月であり、1945(昭和20)年6月の最終号は第二百五十九号である。以後、多少の例外を除いて、月刊誌として刊行された。『加藤完治全集』の少なくない部分が彼による『彌榮』の原稿で占められているように、以後の加藤の思想と行動、及び自治講習所、山形県立国民高等学校、日本国民高等学校の性格、その実践を知りうる雑誌である。1994年にわれわれは、はじめて山形県立明新館高等学校を訪問し、欠けている若干の号を除いて、初期のものを含んでほとんどがこの学校に揃っていることを確認できた。昨年度再訪した折には、加藤が山形にいた時期の創刊号から第五十五号が散逸してしまったことがわかった。幸い山形市の郷土史家、渡辺信三氏が創刊号から百十五号まで保存されていることがわかった。それ以外これ以上まとまって『彌榮』が保存されているところはないであろうかと思う。山形は、貴重な保存状況にある地域であるといえる〔III 『彌榮』〕。

自治講習所では、毎年、「小学校教員講習會」が行われた。小学校校長ばかりが選抜されて行われた、初年度の講習會について「さて開講の日は来た。集まったのは年配の校長四十人。元來、この催しは、縣の学務課が強制的にやったのであるから、不平を抱く者が多く、空気は頗る悪い」とある。教員の第二回の講習會の日誌が保存されている〔I 日誌等綴 5.〕。これも克明な資料である。

1925(大正14)年には、一面では県下で高い評価を受けることになった、最

上郡萩野（現在の新庄市）開拓が実施された。青年団短期中堅講習会がそれであり、62町歩の開墾であり、山形県連合青年団が自らの事業としてこれに取り組み、それを成し遂げた。後に入植者77戸の有畜農業を基本とした農村が成立した。その内容を表す資料が保存されている〔Ⅱ 記念誌等印刷物2.〕。1931(昭和6)年の満州事変、1931(昭和6)年の「満州移民」、「第一次移民団」から遡ること6・7年、他面では、「殖民実行に備へようとの企圖」から実施された事業でもあった(10)。すでに、この年の3月、朝鮮全羅北道群山府外の不二農村に青年を入植させていた。また、加藤は満州にいき、6月には殖民の適地調査を行っていた。日本国民高等学校協会理事となり、この年の末、山形県立自治講習所長を辞職し、翌年には日本国民高等学校長となる。

その活動は、まだ時間の経庭はあるが、加藤は、拓務省などによる国策にさきだつて、先導するかたちで、満州事変後関東軍参謀石原莞爾らに働きかけ、政策の立案に奔走した、時期に連なっていく。

加藤が山形での活動を終える時期は、4年後の1929(昭和4)年に井上準之助蔵相による金解禁が公布され、それに相前後してニューヨーク株式市場の暴落があり、世界恐慌の口火を切ることになった。日本の製糸業はもちろん、重化学工業部門は大きな打撃をこうむることになった時点の多少前になる。また、恐慌によって繭価は暴落し、国内市場の縮小に伴って米価も暴落し、農村における社会不安が増大することになった。

山形県東田川郡大和村で、農村経済更生計画が策定され、富樫義雄が産業組合の担い手として活動し、満州移民の組織化に着手したのはこの時期であった。米流通をめぐる、飽海郡北平田村の渋谷勇夫と東田川郡新堀村の山木武夫らが、部落を拠点に信用組合を作り、後に米流通の拠点である山居倉庫をめぐって、庄内藩勢力と争うにいたる運動を開始するのもこの時点であった。北平田村の伊藤惣治郎も産業組合運動に加わっていた。

第一期生の五十嵐政次郎は、東村山郡金井村の村長となり、西村山郡柴橋村の安孫子芳尾は産業組合運動の推進力となり、農産物の加工を組織化を成し遂げた。第八期の富樫広三は、飽海郡西荒瀬村で産業組合運動で活躍した(11)。『大正四年以降講習生名簿』〔Ⅰ日誌等綴2.〕をもとに講習生が昭和恐慌期から戦時体制期にかけて活動した足跡を農業と村落体制のファシズム的再編との関わりで、実証的な研究がなされることが期待される。

注

(1) 山形県立上山農業高等学校創立50周年記念誌編集委員会編『山形県立上山農業高等学校五十年史』69～70頁。執筆したのは後藤嘉一である。山形県立自治講習所とその後身である山形県立国民高等学校について、現時点で資料に依って最も詳細かつ正確に紹介しているのは、この文献である。

(2) この「ファイティング・スピリット」なる用語は、われわれの研究会（1995年7月25日）において話題提供者をつとめられた森芳三先生が用いた。これら自治講習所で加藤の指導を受けた講習生たちが後に山形県内の各地で展開することになった運動の指導理念に対する呼び名である。彼らは、「神懸かり的」でない。しかし、「上に対するファイティング・スピリットがある」との主張であった。

(3) そうした評価をおこなった代表的な研究業績に以下のものがある。

岡田耕作「加藤完治の農民教育思想」、『思想の科学』No. 18、中央公論社、1960年6月、武田清子「背教者・加藤完治の農民教育思想—国民高等学校運動と満州開拓団—」（同著『土着と背教』新教出版社、1967年所収）、網沢満昭「加藤完治の農業教育思想」（同著『農本主義と天皇制』イザラ書房、1974年所収）、網沢満昭「昭和の農本主義者—加藤完治の場合—」「満州移民試論（1）（2）」（同著『農本主義と近代』雁思社、1979年

(4) 「山形縣立自治講習所設置ノ議」『藤井武全集』第九卷、1971年

(5) 森芳三「自治講習所の展開」、『山形県史』第五卷、1986年

(6) 加藤完治『日本農村教育』東洋圖書株式合資會社、262～263頁

(7) 加藤完治前掲書、99～100頁、110～111頁

(8) 小山寛二『荒野の父 加藤完治』大日本雄弁會講談社、83頁

(9) 創立五十年誌編集委員会『創立五十周年記念出版 山形県立上山農業高等学校五十年誌』、1962年、72頁

(10) 小山寛二前掲書、137頁

(11) 例えば、山木武夫翁の生涯刊行会編『米よ組合よ故郷よ山木武夫翁の生涯』1989年、安孫子芳尾『柴橋農業協同組合史』柴橋農協基金協会、1981年、『富樫義雄その生涯と思い出』など、記念刊行本がある。収集・分析が求められる。

### Ⅲ 山形縣立自治講習所・山形縣立国民高等学校・日本国民高等学校資料

#### 山形縣立上山明新館高等学校所蔵資料

##### Ⅰ 日誌等綴

1. 大正四年以降 講習生名簿
2. 大正五年 第一期生 日誌
3. 大正七年老月 自治寮日誌 自治寮
4. 大正七年一月以降 自治寮日誌
5. 自大正七年十月五日 至同十月三十日 日誌 第二回小学校教員自治

## 講習會

6. 自大正八年一月十五日 至大正八年七月三十一日 日誌 第四期自治講習會
7. 大正八年八月自十一日 至二十日 第三回短期講習生日誌簿
8. 日誌 第五回長期講習會 第五期生
9. 大正九年十二月起 日誌 第三組
10. 大正九年十二月二十七日 日誌 第六期第六組 山形縣自治講習所
11. 日誌 自治寮7(第七期)
12. 大正十一年度 日誌 北村山郡大高根開墾地
13. 大正十三年度 日誌 第九期生
14. 自大正十四年一月二十日 日誌 第十期生
15. 日誌 第老組員(大正拾年)
16. 大正十年度勞力記入簿 北村山郡太高根自治講習所開墾地
17. 昭和二年 履歷書綴 山形縣自治講習所
18. 昭和三年五月七日 農場日誌 山形縣自治講習所第十三期
19. 昭和三年十二月 大高根農場大神宮改築寄付募集帳
20. 昭和四年自一月至四月 第十四期講習生 日誌 山形縣自治講習所
21. 昭和五年一月二十日起 第十五期生 自治寮日誌 山形縣自治講習所
22. 昭和五年度第十五期 家畜日誌 山形縣自治講習所家畜當番
23. 昭和五年度第十五期 整理日誌 山形縣自治講習所農場當番
24. 昭和六年一月二十一日起 第十六期 自治寮日誌 山形縣自治講習所寮
25. 昭和六年一月二十一日起 炊事日誌 山形縣自治寮 日誌 山形縣自治講習所
26. 昭和六年十一月 炊事日記 山形縣自治講習所
27. 昭和七年一月廿日 自治寮日記 山形縣自治講習所第十七期
28. 昭和七年一月廿日 炊事日誌 山形縣自治講習所第十七期
29. 昭和七年度五月 家畜日誌 山形縣自治講習所
30. 昭和八年四月 山形縣自治講習所價廢止ト共ニ本校へ保管轉換認可備品及圖書
31. 昭和八年度 文書發送件名簿 山形縣立國民高等學校
32. 自昭和十年度～昭和十八年度 入学試驗ニ関スル書類

## II 記念誌等印刷物

1. 自治講習所修了記念帖 昭和五年十二月

2. 行啓記念山形縣萩野開墾事業 昭和七年六月廿七日發行 山形縣
3. 國民高等學校學則 昭和八年四月一日
4. 修了記念帖 山形縣立國民高等學校 昭和十三年三月
5. 昭和十四年度 農場十ヶ年生産計画 山形縣立國民高等學校
6. 山形縣立國民高等學校概要 昭和十四年
7. 山形県立上山農業高等学校五十年誌 1962年
8. 思い出の写真でつづる創立八十周年記念誌 山形県立上山農業高等学校
9. 山よ緑よふるさとよ—西垣喜代次の生涯— 西垣喜代次の生涯刊行会  
昭和55年10月26日

### Ⅲ 『彌榮』

#### (1) 山形県立上山明新館高等学校蔵書

##### 【『彌榮』創刊號～第五十五號(欠)】

- 『彌榮』第五十六號、山形縣自治講習所内一笑會、1926(大正15)年12月15日
- 『彌榮』第五十七號、山形縣自治講習所内一笑會、1927(昭和2)年1月15日
- 『彌榮』第五十八號、山形縣自治講習所内一笑會、1927(昭和2)年2月15日
- 『彌榮』第五十九號、山形縣自治講習所内一笑會、1927(昭和2)年3月15日
- 『彌榮』第六十號、山形縣自治講習所内一笑會、1927(昭和2)年4月15日
- 『彌榮』第六十一號、山形縣自治講習所内一笑會、1927(昭和2)年5月15日
- 『彌榮』第六十二號、山形縣自治講習所内一笑會、1927(昭和2)年6月15日
- 『彌榮』第六十三號、山形縣自治講習所内一笑會、1927(昭和2)年7月15日
- 『彌榮』第六十四號、山形縣自治講習所内一笑會、1927(昭和2)年9月13日
- 『彌榮』第六十五號、山形縣自治講習所内一笑會、1927(昭和2)年10月20日
- 『彌榮』第六十六號、山形縣自治講習所内一笑會、1927(昭和2)年11月20日
- 『彌榮』第六十七號、山形縣自治講習所内一笑會、1927(昭和2)年12月25日
- 『彌榮』第六十八號、山形縣自治講習所内一笑會、1928(昭和3)年1月25日
- 『彌榮』第六十九號、山形縣自治講習所内一笑會、1928(昭和3)年2月27日
- 『彌榮』第七十號、山形縣自治講習所内一笑會、1928(昭和3)年3月31日
- 『彌榮』第七十一號、山形縣自治講習所内一笑會、1928(昭和3)年4月30日
- 『彌榮』第七十二號、山形縣自治講習所内一笑會、1928(昭和3)年5月30日
- 『彌榮』第七十三號、山形縣自治講習所内一笑會、1928(昭和3)年6月27日
- 『彌榮』第七十四號、山形縣自治講習所内一笑會、1928(昭和3)年7月25日
- 『彌榮』第七十五號、山形縣自治講習所内一笑會、1928(昭和3)年8月28日
- 『彌榮』第七十六號、山形縣自治講習所内一笑會、1928(昭和3)年9月25日

『彌榮』第七十七號、山形縣自治講習所内一笑會、1928(昭和3)年日付不明  
『彌榮』第七十八號、山形縣自治講習所内一笑會、1928(昭和3)年11月30日  
『彌榮』第七十九號、山形縣自治講習所内一笑會、1928(昭和3)年12月27日  
『彌榮』第八十號、山形縣自治講習所内一笑會、1929(昭和4)年日付不明  
『彌榮』第八十一號、山形縣自治講習所内一笑會、1929(昭和4)年2月27日  
『彌榮』第八十二號、山形縣自治講習所内一笑會、1929(昭和4)年日付不明  
『彌榮』第八十三號、山形縣自治講習所内一笑會、1929(昭和4)年4月30日  
『彌榮』第八十四號、山形縣自治講習所内一笑會、1929(昭和4)年日付不明  
『彌榮』第八十五號、山形縣自治講習所内一笑會、1929(昭和4)年6月30日  
『彌榮』第八十六號、山形縣自治講習所内一笑會、1929(昭和4)年8月10日  
『彌榮』第八十七號、山形縣自治講習所内一笑會、1929(昭和4)年日付不明  
『彌榮』第八十八號、山形縣自治講習所内一笑會、1929(昭和4)年日付不明  
『彌榮』第八十九號、山形縣自治講習所内一笑會、1929(昭和4)年日付不明  
『彌榮』第九十號、山形縣自治講習所内一笑會、1929(昭和4)年日付不明  
『彌榮』第九十一號、山形縣自治講習所内一笑會、1930(昭和5)年1月30日  
『彌榮』第九十二號、山形縣自治講習所内一笑會、1930(昭和5)年日付不明  
『彌榮』第九十三號、山形縣自治講習所内一笑會、1930(昭和5)年3月30日  
『彌榮』第九十四號、山形縣自治講習所内一笑會、1930(昭和5)年4月27日  
『彌榮』第九十五號、山形縣自治講習所内一笑會、1930(昭和5)年日付不明  
『彌榮』第九十六號、山形縣自治講習所内一笑會、1930(昭和5)年6月30日  
『彌榮』第九十七號、山形縣自治講習所内一笑會、1930(昭和5)年日付不明  
『彌榮』第九十八號、山形縣自治講習所内一笑會、1930(昭和5)年8月31日  
『彌榮』第九十九號、山形縣自治講習所内一笑會、1930(昭和5)年日付不明  
『彌榮』第百號、山形縣自治講習所内一笑會、1930(昭和5)年日付不明  
『彌榮』第百一號、山形縣自治講習所内一笑會、1930(昭和5)年5月11日  
『彌榮』第百二號、山形縣自治講習所内一笑會、1930(昭和5)年5月12日  
『彌榮』第百三號、山形縣自治講習所内一笑會、1931(昭和6)年1月30日  
『彌榮』第百四號、山形縣自治講習所内一笑會、1931(昭和6)年日付不明  
『彌榮』第百五號、山形縣自治講習所内一笑會、1931(昭和6)年3月30日  
『彌榮』第百六號、山形縣自治講習所内一笑會、1931(昭和6)年4月30日  
『彌榮』第百七號、山形縣自治講習所内一笑會、1931(昭和6)年5月31日  
『彌榮』第百八號、山形縣自治講習所内一笑會、1931(昭和6)年6月30日  
『彌榮』第百九號、山形縣自治講習所内一笑會、1931(昭和6)年7月31日  
『彌榮』第百十號、山形縣自治講習所内一笑會、1931(昭和6)年8月31日  
『彌榮』第百十一號、山形縣自治講習所内一笑會、1931(昭和6)年日付不明  
『彌榮』第百十二號、山形縣自治講習所内一笑會、1931(昭和6)年日付不明  
『彌榮』第百十三號、山形縣自治講習所内一笑會、1931(昭和6)年11月30日

『彌榮』第百十四號、山形縣自治講習所内一笑會、1931(昭和6)年12月25日  
『彌榮』第百十五號、山形縣自治講習所内一笑會、1932(昭和7)年日付不明  
『彌榮』第百十六號、山形縣自治講習所内一笑會、1932(昭和7)年3月4日  
『彌榮』第百十七號、山形縣自治講習所内一笑會、1932(昭和7)年日付不明  
『彌榮』第百十八號、山形縣自治講習所内一笑會、1932(昭和7)年日付不明  
『彌榮』第百十九號、山形縣自治講習所内一笑會、1932(昭和7)年6月15日  
『彌榮』第百二十號、山形縣自治講習所内一笑會、1932(昭和7)年日付不明  
『彌榮』第百二十一號、山形縣自治講習所内一笑會、1932(昭和7)年8月30日  
日  
『彌榮』第百二十二號、山形縣自治講習所内一笑會、1932(昭和7)年日付不明  
『彌榮』第百二十三號、山形縣自治講習所内一笑會、1932(昭和7)年日付不明  
『彌榮』第百二十四號、山形縣自治講習所内一笑會、1932(昭和7)年12月5日  
日  
『彌榮』第百二十五號、山形縣自治講習所内一笑會、1933(昭和8)年日付不明  
『彌榮』第百二十六號、山形縣自治講習所内一笑會、1933(昭和8)年日付不明  
『彌榮』第百二十七號、山形縣自治講習所内一笑會、1933(昭和8)年3月15日  
日  
『彌榮』第百二十八號、山形縣立國民高等學校内一笑會、1933(昭和8)年日付不明  
『彌榮』第百二十九號、山形縣立國民高等學校内一笑會、1933(昭和8)年6月8日  
日  
『彌榮』第百三十號、山形縣立國民高等學校内一笑會、1933(昭和8)年7月13日  
日  
『彌榮』第百三十一號、山形縣立國民高等學校内一笑會、1933(昭和8)年日付不明  
『彌榮』第百三十二號、山形縣立國民高等學校内一笑會、1933(昭和8)年日付不明  
『彌榮』第百三十三號、山形縣立國民高等學校内一笑會、1933(昭和8)年日付不明  
『彌榮』第百三十四號、山形縣立國民高等學校内一笑會、1933(昭和8)年日付不明  
『彌榮』第百三十五號、山形縣立國民高等學校内一笑會、1933(昭和8)年日付不明  
『彌榮』第百三十六號、山形縣立國民高等學校内一笑會、1934(昭和9)年日付不明  
『彌榮』第百三十七號、日本國民高等學校内一笑會、1934(昭和9)年1月31日  
日

『彌榮』第百三十八號、日本國民高等學校内一笑會、1934(昭和9)年日付不明

『彌榮』第百三十九號、日本國民高等學校内一笑會、1934(昭和9)年日付不明

『彌榮』第百四十號、日本國民高等學校内一笑會、1934(昭和9)年5月3日

『彌榮』第百四十一號、日本國民高等學校内一笑會、1934(昭和9)年6月10日

『彌榮』第百四十二號、日本國民高等學校内一笑會、1934(昭和9)年7月10日

『彌榮』第百四十三號、日本國民高等學校内一笑會、1934(昭和9)年8月10日

『彌榮』第百四十四號、日本國民高等學校内一笑會、1934(昭和9)年9月30日

『彌榮』第百四十五號、日本國民高等學校内一笑會、1934(昭和9)年10月25日

『彌榮』第百四十六號、日本國民高等學校内一笑會、1934(昭和9)年日付不明

『彌榮』第百四十七號、日本國民高等學校内皇國農民團、1934(昭和9)年12月15日

『彌榮』第百四十八號、日本國民高等學校内皇國農民團、1935(昭和10)年1月13日

【『彌榮』第百四十九號、第百五十號(欠)】

『彌榮』第百五十一號、日本國民高等學校内皇國農民團、1935(昭和10)年3月15日

『彌榮』第百五十二號、日本國民高等學校内皇國農民團、1935(昭和10)年5月15日

『彌榮』第百五十三號、日本國民高等學校内皇國農民團、1935(昭和10)年6月23日

『彌榮』第百五十四號、日本國民高等學校内皇國農民團、1935(昭和10)年7月25日

『彌榮』第百五十五號、日本國民高等學校内皇國農民團、1935(昭和10)年日付不明

『彌榮』第百五十六號、日本國民高等學校内皇國農民團、1935(昭和10)年日付不明

『彌榮』第百五十七號、日本國民高等學校内皇國農民團、1935(昭和10)年日付不明

『彌榮』第百五十八號、日本國民高等學校内皇國農民團、1935(昭和10)年11月15日

『彌榮』第百五十九號、日本國民高等學校内皇國農民團、1935(昭和10)年12月15日

- 『彌榮』第百六十號、日本國民高等學校內皇國農民團、1936（昭和11）年1月15日
- 『彌榮』第百六十一號、日本國民高等學校內皇國農民團、1936（昭和11）年2月15日
- 『彌榮』第百六十二號、日本國民高等學校內皇國農民團、1936（昭和11）年日付不明
- 『彌榮』第百六十三號、日本國民高等學校內皇國農民團、1936（昭和11）年4月15日
- 『彌榮』第百六十四號、日本國民高等學校內皇國農民團、1936（昭和11）年5月15日
- 『彌榮』第百六十五號、日本國民高等學校內皇國農民團、1936（昭和11）年6月15日
- 『彌榮』第百六十六號、日本國民高等學校內皇國農民團、1936（昭和11）年7月15日
- 『彌榮』第百六十七號、日本國民高等學校內皇國農民團、1936（昭和11）年8月15日
- 『彌榮』第百六十八號、日本國民高等學校內皇國農民團、1936（昭和11）年9月15日
- 『彌榮』第百六十九號、日本國民高等學校內皇國農民團、1936（昭和11）年10月15日
- 『彌榮』第百七十號、日本國民高等學校內皇國農民團、1936（昭和11）年日付不明
- 『彌榮』第百七十一號、日本國民高等學校內皇國農民團、1936（昭和11）年12月15日
- 『彌榮』第百七十二號、日本國民高等學校內皇國農民團、1937（昭和12）年日付不明
- 『彌榮』第百七十三號、日本國民高等學校內皇國農民團、1937（昭和12）年2月15日
- 『彌榮』第百七十四號、日本國民高等學校內皇國農民團、1937（昭和12）年4月10日
- 『彌榮』第百七十五號、日本國民高等學校內皇國農民團、1937（昭和12）年4月10日
- 『彌榮』第百七十六號、日本國民高等學校內皇國農民團、1937（昭和12）年日付不明
- 『彌榮』第百七十七號、日本國民高等學校內皇國農民團、1937（昭和12）年7月15日
- 『彌榮』第百七十八號、日本國民高等學校內皇國農民團、1937（昭和12）年9

月 15 日  
『彌榮』第百七十九號、日本國民高等學校內皇國農民團、1937(昭和 12)年 10  
月 15 日  
『彌榮』第百八十號、日本國民高等學校內皇國農民團、1937(昭和 12)年日付  
不明  
【『彌榮』第百八十一號～第百九十二號(欠)】  
『彌榮』第百九十三號、日本國民高等學校內皇國農民團、1939(昭和 14)年 2  
月 15 日  
『彌榮』第百九十四號、日本國民高等學校內皇國農民團、1939(昭和 14)年 3  
月 15 日  
『彌榮』第百九十五號、日本國民高等學校內皇國農民團、1939(昭和 14)年 4  
月 15 日  
『彌榮』第百九十六號、日本國民高等學校內皇國農民團、1939(昭和 14)年 5  
月 30 日  
『彌榮』第百九十七號、日本國民高等學校內皇國農民團、1939(昭和 14)年 6  
月 15 日  
『彌榮』第百九十八號、日本國民高等學校內皇國農民團、1939(昭和 14)年 7  
月 15 日  
『彌榮』第百九十九號、日本國民高等學校內皇國農民團、1939(昭和 14)年 8  
月 15 日  
『彌榮』第二百號、日本國民高等學校內皇國農民團、1939(昭和 14)年 9 月 15  
日  
『彌榮』第二百一號、日本國民高等學校內皇國農民團、1939(昭和 14)年 9 月 15  
日  
『彌榮』第二百二號、日本國民高等學校內皇國農民團、1939(昭和 14)年 11 月 15  
日  
『彌榮』第二百三號、日本國民高等學校內皇國農民團、1939(昭和 14)年 12 月 15  
日  
『彌榮』第二百四號、日本國民高等學校內皇國農民團、1940(昭和 15)年 1 月 15  
日  
『彌榮』第二百五號、日本國民高等學校內皇國農民團、1940(昭和 15)年 2 月 15  
日  
『彌榮』第二百六號、日本國民高等學校內皇國農民團、1940(昭和 15)年 3 月 15  
日  
『彌榮』第二百七號、日本國民高等學校內皇國農民團、1940(昭和 15)年 4 月 15  
日

『彌榮』第二百八號、日本國民高等學校内皇國農民團、1940(昭和 15)年 5 月 15 日

『彌榮』第二百九號、日本國民高等學校内皇國農民團、1940(昭和 15)年 6 月 15 日

『彌榮』第二百十號、日本國民高等學校内皇國農民團、1940(昭和 15)年 8 月 15 日

『彌榮』第二百十一號、日本國民高等學校内皇國農民團、1940(昭和 15)年 9 月 15 日

『彌榮』第二百十二號、日本國民高等學校内皇國農民團、1940(昭和 15)年 10 月 15 日

『彌榮』第二百十三號、日本國民高等學校内皇國農民團、1940(昭和 15)年 11 月 15 日

『彌榮』第二百十四號、日本國民高等學校内皇國農民團、1940(昭和 15)年 12 月 15 日

『彌榮』第二百十五號、日本國民高等學校内皇國農民團、1941(昭和 16)年 1 月 15 日

『彌榮』第二百十六號、日本國民高等學校内皇國農民團、1941(昭和 16)年 2 月 15 日

『彌榮』第二百十七號、日本國民高等學校内皇國農民團、1941(昭和 16)年 3 月 15 日

【『彌榮』第二百十八號～第二百五十九號(欠)】

『八紘』創立五周年記念号、山形縣立國民高等學校内彌榮會、昭和 13 年 5 月 1 日

『八紘』第二號、山形縣立國民高等學校内彌榮會・追進會、昭和 14 年 25 日

『八紘』第三號、山形縣立國民高等學校内彌榮會、昭和 16 年 5 月 1 日

## (2) 渡辺信三氏(郷土史家)藏書

『彌榮』創刊號、山形自治講習所内村山會、1922(大正 11)年 2 月 15 日

『彌榮』第二號、山形自治講習所内村山會、1922(大正 11)年 3 月 10 日

『彌榮』第三號、山形自治講習所内村山會、1922(大正 11)年 3 月 10 日

『彌榮』第四號、山形自治講習所内村山會、1922(大正 11)年 4 月 15 日

『彌榮』第五號、山形縣自治講習所内村山會、1922(大正 11)年 6 月 15 日

『彌榮』第六號、山形縣自治講習所内〇〇會、1922(大正 11)年日付不明

『彌榮』第七號、山形縣自治講習所内〇〇會、1922(大正 11)年日付不明

『彌榮』第八號、山形縣自治講習所内一笑會、1922(大正 11)年 9 月 25 日

- 『彌榮』第九號、山形縣自治講習所内一笑會、1922(大正 11)年 10 月 25 日
- 『彌榮』第十號、山形縣自治講習所内一笑會、1922(大正 11)年 11 月 15 日
- 『彌榮』第十一號、山形縣自治講習所内一笑會、1922(大正 11)年 12 月 15 日
- 『彌榮』第十二號、山形縣自治講習所内一笑會、1923(大正 12)年 1 月 15 日
- 『彌榮』第十三號、山形縣自治講習所内一笑會、1923(大正 12)年 2 月 15 日
- 『彌榮』第十四號、山形縣自治講習所内一笑會、1923(大正 12)年 3 月 15 日
- 『彌榮』第十五號、山形縣自治講習所内一笑會、1924(大正 13)年 4 月 15 日
- 『彌榮』第十六號、山形縣自治講習所内一笑會、1923(大正 12)年 5 月 15 日
- 『彌榮』第十七號、山形縣自治講習所内一笑會、1923(大正 12)年日付不明
- 『彌榮』第十八號、山形縣自治講習所内一笑會、1923(大正 12)年 7 月 15 日
- 『彌榮』第十九號、山形縣自治講習所内一笑會、1923(大正 12)年日付不明
- 『彌榮』第二十號、山形縣自治講習所内一笑會、1923(大正 12)年 9 月 15 日
- 『彌榮』第二十一號、山形縣自治講習所内一笑會、1923(大正 12)年 10 月 15 日
- 『彌榮』第二十二號、山形縣自治講習所内一笑會、1923(大正 12)年 11 月 15 日
- 『彌榮』第二十三號、山形縣自治講習所内一笑會、1923(大正 12)年 12 月 15 日
- 『彌榮』第二十四號、山形縣自治講習所内一笑會、1924(大正 13)年 1 月 15 日
- 『彌榮』第二十五號、山形縣自治講習所内一笑會、1924(大正 13)年 2 月 15 日
- 『彌榮』第二十六號、山形縣自治講習所内一笑會、1924(大正 13)年日付不明
- 『彌榮』第二十七號、山形縣自治講習所内一笑會、1924(大正 13)年日付不明
- 『彌榮』第二十八號、山形縣自治講習所内一笑會、1924(大正 13)年 5 月 15 日
- 『彌榮』第二十九號、山形縣自治講習所内一笑會、1924(大正 13)年日付不明
- 『彌榮』第三十號、山形縣自治講習所内一笑會、1924(大正 13)年 7 月 15 日
- 『彌榮』第三十一號、山形縣自治講習所内一笑會、1924(大正 13)年 8 月 15 日
- 『彌榮』第三十二號、山形縣自治講習所内一笑會、1924(大正 13)年 9 月 15 日
- 『彌榮』第三十三號、山形縣自治講習所内一笑會、1924(大正 13)年日付不明
- 『彌榮』第三十四號、山形縣自治講習所内一笑會、1924(大正 13)年 11 月 15 日
- 『彌榮』第三十五號、山形縣自治講習所内一笑會、1924(大正 13)年 12 月 15 日
- 『彌榮』第三十六號、山形縣自治講習所内一笑會、1925(大正 14)年 1 月 15 日
- 『彌榮』第三十七號、山形縣自治講習所内一笑會、1925(大正 14)年日付不明
- 『彌榮』第三十八號、山形縣自治講習所内一笑會、1925(大正 14)年日付不明
- 『彌榮』第三十九號、山形縣自治講習所内一笑會、1925(大正 14)年 4 月 15 日
- 『彌榮』第四十號、山形縣自治講習所内一笑會、1925(大正 14)年 5 月 15 日

『彌榮』第四十一號、山形縣自治講習所内一笑會、1925(大正 14)年 6 月 15 日  
『彌榮』第四十二號、山形縣自治講習所内一笑會、1925(大正 14)年 7 月 15 日  
『彌榮』第四十三號、山形縣自治講習所内一笑會、1925(大正 14)年 8 月 20 日  
『彌榮』第四十四號、山形縣自治講習所内一笑會、1925(大正 14)年日付不明  
『彌榮』第四十五號、山形縣自治講習所内一笑會、1925(大正 14)年日付不明  
『彌榮』第四十六號、山形縣自治講習所内一笑會、1926(大正 15)年 1 月 20 日  
『彌榮』第四十七號、山形縣自治講習所内一笑會、1926(大正 15)年 2 月 25 日  
『彌榮』第四十八號、山形縣自治講習所内一笑會、1926(大正 15)年日付不明  
『彌榮』第四十九號、山形縣自治講習所内一笑會、1926(大正 15)年日付不明  
『彌榮』第五十號、山形縣自治講習所内一笑會、1926(大正 15)年 6 月 10 日  
『彌榮』第五十一號、山形縣自治講習所内一笑會、1926(大正 15)年日付不明  
『彌榮』第五十二號、山形縣自治講習所内一笑會、1926(大正 15)年日付不明  
『彌榮』第五十三號、山形縣自治講習所内一笑會、1926(大正 15)年 9 月 15 日  
『彌榮』第五十四號、山形縣自治講習所内一笑會、1926(大正 15)年 10 月 20  
日  
『彌榮』第五十五號、山形縣自治講習所内一笑會、1926(大正 15)年日付不明

渡辺氏は、『彌榮』第五十五號～『彌榮』第百十五號も所蔵している。それらは、山形県立上山明新館高等学校蔵書と一致しているので、省略する。

(渡辺信三氏の住所は、山形市大字黒沢 57 番地)

#### 山形県立図書館蔵書

『彌榮』第九十九號、第百號、第百二十九號、第二百一號～第二百十一號、第二百十三號～第二百四十號を所蔵している。うち、第二百十八號～第二百四十號が山形県立明新館高等学校に欠けている。以上、発行所、発行年月日を省略する。